会 議 録

1 会議名

令和4年度第7回牧区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - ○諮問事項(公開)
 - (1) 新市建設計画の変更について
 - ○協議事項(公開)
 - (1) 令和4年度牧区地域協議会委員視察研修について
 - (2)地域活性化の方向性について
 - ○自主的審議事項(公開)
 - (1)あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について
- 3 開催日時

令和4年9月20日(火)午後6時30分から午後8時15分まで

4 開催場所

牧区総合事務所3階 301会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

- 7 出席した者 (傍聴人を除く。) の氏名 (敬称略)
 - · 委 員:西山新平(会長)、飯田秀治(副会長)、池田幸弘、井上光廣、小黒誠、折 笠忠一、坂井雅子、佐藤祐子、清水薫、髙澤富士雄、難波一仁、横尾哲郎
 - ・事務局: 牧区総合事務所 山岸所長、小林次長、佐々木グループ長、藤井班長、田 中主事(以下、グループ長はG長と表記)
- 8 発言の内容(要旨)

【小林次長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告。

【西山会長】

- 挨拶。
- ・所長に挨拶を求める。

【山岸所長】

挨拶。

【西山会長】

- ・会議録の確認: 髙澤委員に依頼。
- ・本日の諮問事項である、(1)新市建設計画の変更について、事務局より説明を求める。

【小林次長】

―「新市建設計画の変更について」資料に基づき説明―

【西山会長】

・今程説明のあった件について、質問や意見等はないか。

【井上委員】

・令和4年度から令和11年度まで期間を延長したことによって、合併特例債を多く借りることができるという解釈でよろしいか。また、延長するかどうかは市町村の判断で良いのか。

【山岸所長】

・期間を延長することによって、現在計画されている上越斎場の建て直し等に活用できる。期間が令和4年度で終了してしまうとそれ以降活用することができない。

【井上委員】

・つまり、残っていて返却しなければならない合併特例債を令和11年度まで延長する ことによって使用可能になるということか。

【小林次長】

・参考資料1に記載されている合併特例債発行可能残高以内であれば、必要経費として 合併特例債を充てることで事業の実施が可能になる。

【山岸所長】

・先程、井上委員が言われた「借りたもの」ではなく、「借りられるもの」というところ である。

【井上委員】

・また、今回の諮問案件は人口等の数値や日時の変更だと思われるが、計画として記載されている文書そのものが現在の内容に合っているかどうか。例えば道州制について、当初は長野県や富山県と統合する意見もあったが、現在は新潟県が一つの州として独立する意見の方が盛んといった意見等が見受けられるように、計画が策定された頃とは温度差が異なる。それらを変更しないことについて疑問に思う。

【山岸所長】

・井上委員の意見もごもっともであり、計画の中では古いデータを使用している部分も ある。しかし、今回はあくまでも期間の延長を主としていることから、全体の見直し は行わず、人口の推移や数字が乖離している部分を時点修正して進めているところで ある。

【井上委員】

・個人的な意見になるが、今後の牧区と関連付けても、より行政の情勢に合致するよう に変更していただくことが必要になると考える。

【山岸所長】

・今程のご意見は担当課である企画政策課に話をさせていただくが、地域協議会として 附帯意見を付して答申したいということか。

【井上委員】

・その点に関しては一任する。

【西山会長】

・他に意見等がなかったため、今回の諮問内容が牧区の住民の生活に「支障なし」なのか、あるいは「支障あり」なのか。加えて、附帯意見について委員の皆さんの賛否を 何いたい。それでは、牧区の住民の生活に「支障なし」、附帯意見なしで答申を考える 方は挙手をお願いする。

(一同、举手)

【西山会長】

・それでは、諮問内容について「支障なし」、付帯意見なしと答申することとして、諮問 事項を終了する。続いて、協議事項である、(1)令和4年度牧区地域協議会委員視察研 修について、事務局より説明を求める。

【藤井班長】

一資料No. 1に基づき説明一

【西山会長】

・今程説明のあった件について、質問や意見等はないか。

(意見・質問等なし)

【西山会長】

・質問、意見等がなかったため、(1)令和4年度牧区地域協議会委員視察研修について終了する。なお、視察研修当日の出欠報告について、10月3日までに各自提出をお願いする。続いて、(2)地域活性化の方向性について、事務局に説明を求める。

【藤井班長】

一資料No. 2 に基づき説明一

【西山会長】

・今程説明のあった件について、質問や意見等はないか。

(意見・質問等なし)

【西山会長】

・質問、意見等がなかったため、事務局から示された牧区における「地域活性化の方向性」の内容で牧区地域協議会として報告することでよろしいか。

(一同、異論なし)

【西山会長】

・それでは、事務局から担当課である自治・地域振興課へ決定した内容の報告をお願いすることとして協議事項を終了する。続いて、自主的審議事項、(1)あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について、事務局より説明を求める。

【小林次長】

一グループ討議の進め方について説明―

(班ごとに分かれ、グループ討議)

【西山会長】

・時間となったので全体発表に移る。それでは、1班より発表を求める。

【飯田副会長】

・今回は、「産業(農業・林業)」を中心に協議を行った。協議の中で、情報発信が重要

であり、地域を熟知している牧振興会や牧区総合事務所のホームページ等が話題に上がった。それらを取り入れることで、今までなかった見方が出てくるとの意見が出た。

【西山会長】

続いて、2班より発表を求める。

【坂井委員】

・2班では「子ども、子育て」を中心に協議を行った。「子ども、子育て」も、牧区に人がいることが前提であることから、移住者の受け入れ態勢を確立する意見が挙がった。その政策として、1班同様、情報発信を行わなければ牧区を訪れる人もおらず、地域の良さも伝わらない。また、地域おこし協力隊の方等が牧振興会と協力して牧区のホームページを作成している一方、限られた人数で取り組むことは大変だと思われることから、牧区の住民一人一人がホームページに掲載したい映像や記事を提供し、それらをホームページに掲載することによって、牧区を知らない人が移住したいと思えるような情報発信をしてはどうかという意見が出た。

【西山会長】

・続いて、3班より発表を求める。

【難波委員】

- ・まず、「子ども、子育て」について、現状としては小中学生の人数が少なく、どのようにすれば特色ある公立学校として成り立つかを考えた時、市内一律の考え方では牧区の学校に来るメリットはないと考えられる。そのため、牧区の豊富な自然を活用した取組を行うことが必要であるとの意見が挙がった。
- ・次に、「産業(農業・林業)」について、現状の課題として担い手不足が挙げられ、中 山間地域直接支払等の制度も条件が悪いことを受けてのものだと考える。最終的には、 親から子に後継するのではなく、益子地域おこし協力隊員のような意欲的な方が増え ることで担い手の確保につながれば良いと考える。

【西山会長】

・これで、本日のグループ討議を終了する。今程の協議内容について事務局で整理いた だき、次回の地域協議会でお示しすることとして自主的審議事項を終了する。続いて、 その他連絡事項について、事務局に説明を求める。

【山岸所長】

- ・令和4年度第2回町内会長連絡会議について
- ・温浴施設のサウンディング調査について

【佐々木グループ長】

・第三者交付に係る本人通知制度について

【西山会長】

・今程説明のあった件について、質問や意見等はないか。

【折笠委員】

・マイナポイント第2弾について、先日の報道で3か月延長になると聞いた。

【山岸所長】

・おっしゃるとおり、期間は年末まで延長され、新規でカードの申請を行った方はポイント申込ができる。

【田中主事】

・最後に、次回地域協議会の開催について、年間スケジュールどおり10月18日の火曜日、午後6時30分からとする。後日案内文を送付するため、出欠の報告をお願いする。

【西山会長】

・他に意見を求めるが発言がなかったため、飯田副会長に閉会のあいさつをお願いする。

【飯田副会長】

- 会議の閉会を宣言。
- 9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL: 025-533-5141 (内線 147)

E-mail: maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。